

法曹養成制度に関する検討ワーキングチーム（第6回）議事概要

1 日 時

平成22年4月26日（月）午後1時30分から午後2時40分まで

2 場 所

法務省第1会議室

3 出席者

加藤公一法務副大臣，鈴木寛文部科学副大臣，高井美穂文部科学大臣政務官，林眞琴法務省大臣官房人事課長，深山卓也法務省大臣官房司法法制部長，徳永保文部科学省高等教育局長，菅野雅之最高裁判所事務総局審議官，片岡弘東京地方検察庁総務部長，丸島俊介日本弁護士連合会囑託，井上正仁東京大学大学院法学政治学研究科教授，鎌田薫早稲田大学大学院法務研究科長（敬称略）

4 議事概要

○ 企業法務・大手法律事務所関係者（別添1）に対するヒアリングを実施した。

ヒアリング対象者から，法科大学院を修了した弁護士の採用状況，企業法務が求める法曹像等について，レジュメ及び資料（別添2及び3）に基づき，説明が行われた。

その後，企業や法律事務所における研修・教育の状況，弁護士となる者に求められる素養，弁護士の採用に関する実情，企業における法曹有資格者の採用動向及び今後の見通し，国際分野での法曹の役割を拡大させるための方策，企業の採用方針としての新司法試験合格又は司法修習終了の要否，新司法試験及び司法修習の時期と企業の採用時期との関係等について，質疑応答・意見交換が行われた。

○ 官公庁関係者（別添1）に対するヒアリングを実施した。

ヒアリング対象者から，法科大学院修了者の官公庁への就職の現状と課題，公正取引委員会における法曹有資格者の採用について，説明が行われた。

その後，法科大学院修了者が官公庁を志望しない理由，法科大学院修了者が官公庁において求められる職務内容・役割，公務員志望でありながら法科大学院進学を選択した動機，官公庁での職務における法科大学院教育の有用性等について，質疑応答・意見交換が行われた。

以上